

新宿区教育委員会会議録

平成21年第8回定例会

平成21年8月7日

新宿区教育委員会

## 平成21年第8回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成21年8月7日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時43分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

### 出席者

#### 新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	松 尾 厚	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	木 島 富士雄	教 育 長	石 崎 洋 子

#### 説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 柳 俊 彦	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子	副 参 事	松 田 浩 一
事 務 取 扱			
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	学 校 運 営 課 長	齊 藤 正 之
教 育 施 設 課 長	本 間 正 己	副 参 事	遠 藤 剛

### 書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎		

## 議事日程

### 議 案

- 日程第 1 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について
- 日程第 2 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

### 報 告

- 1 適正配置説明会の概要について（副参事「学校適正配置担当」）
- 2 その他

開 会

白井委員長 ただいまから平成21年新宿区教育委員会第8回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は松尾委員にお願いいたします。

議案第28号 平成22年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

議案第29号 平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

白井委員長 それでは、議事に入ります。

まず、すべての議案について一括して説明を受け、1件ずつ質疑及び採択を行います。

「日程第1 議案第28号 平成22年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」、  
「日程第2 議案第29号 平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」を議題とします。

説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 まず、議案第28号について説明させていただきます。

議案の提案理由ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立小学校教科用図書を採択する必要があるためでございます。

平成22年度に使用する小学校教科用図書については、法令の規定により昨年度採択したものと同一のものを採択することとなっております。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条では、義務教育諸学校で使用する教科用図書は、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされています。そして、この政令で定める期間は、同法施行令第14条で4年と定められているところでございます。

前回は、昨年度使用する教科用図書について採択がえを行いましたので、平成24年度までの4年間、同一の教科用図書を採択するということになっております。

ただし、新たな学習指導要領の実施がございまして、教科書会社が新しい教科書を作成していることが十分予測されます。従いまして、4年が経過する前に改めて採択を行うところ です。

議案は、昨年度採択したものと同一の採択候補の教科用図書の一覧になっております。

続いて、議案第29号について説明させていただきます。

平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択についてでございます。

当教育委員会は、7月17日に中学校教科用図書審議委員会から採択の対象となるすべての教科用図書の調査検討結果について答申を受け、当日、7月23日及び7月24日と3回にわたり協議を重ねてきております。

そして、審議委員会の調査結果をもとに十分な協議を行い、生徒の実情なども十分配慮して、公正かつ適正に種目ごとに採択候補の教科用図書を1種に絞り込んでいただいたところ です。

前回までの協議において、採択の候補となる教科用図書を当委員会として1種に絞り込んだ理由を本日資料としてまとめてございますので、後ほど教育指導課長から説明させていただきますが、御確認のほどよろしくお願いいたします。

1種に絞り込みました採択の候補となる教科用図書について、前回の臨時会で教育長に議案としてまとめるように御指示をいただき、それをまとめましたのが議案の2枚目の採択候補の教科用図書の一覧です。種目ごとに採択候補の教科用図書を掲げた表になっております。議案の提案理由でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、区立中学校教科用図書を採択する必要があるためでございます。

以上です。

教育指導課長 それでは、私から皆様に1者に絞り込んでいただきましたその理由につきまして御説明申し上げたいと思います。

この間、本当に何度も臨時会を開いていただきまして、活発な御議論をいただいたところでございます。特に、社会科の歴史的分野の教科書につきましては、延べ2時間以上にわたる御協議を賜りました。

資料は、それらの中で最終的に1者に絞り込んでいただいた理由のエキスをまとめさせていただきますというものでございます。

それでは、まず国語からでございます。

種目、国語。採択候補、光村図書出版。絞り込み理由、全体的に、生徒が国語に興味を持ち、主体的に学習ができるような工夫が多く、脚注などで生徒が理解しやすい工夫がある。各領域の教材の分量のバランスがよい。

種目、書写。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、写真や図が丁寧で、運筆がわかりやすい。硬筆の基礎となる毛筆から入っていて、さらに毛筆と硬筆の教材の比率がよい。

種目、社会（地理的分野）。採択候補、帝国書院。絞り込み理由、調べ方、学び方、発表の仕方についての工夫があり、生徒が意欲的・主体的な学習を促す構成になっている。挿絵、写真の数が多く、理解や考察を促す工夫がある。また、身近な地域や都道府県の学習に東京都が取り上げられている。

種目、社会（歴史的分野）。採択候補、帝国書院。絞り込み理由、「やってみよう」など、歴史の客観的事実から生徒に考えさせ、学ばせる形式となっている。時代の特色を示す大きなイラスト、写真や資料及び地図などが豊富であるため、生徒に興味・関心を持たせ、意欲的・主体的な学習を促すことができる。採択期間が2年間であることを踏まえ、継続性や教員の指導のしやすさを考慮した。

種目、社会（公民的分野）。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、調査、発表、討論の解説が丁寧であり、発展的な学習も取り上げられ、主体的で多様な学習が行われるよう工夫されている。図、イラスト、写真等を多く取り入れるなど、思考を促す工夫がされている。

種目、地図。採択候補、帝国書院。絞り込み理由、基本図の縮尺の種類や図法の種類が豊富であるなど、資料やデータが十分な蓄積の上に編さんされているため、学習者・指導者双方にとって使いやすい。公民的分野や歴史的分野の学習との関連を図った構成になっている。

種目、数学。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、身近にある教材を取り上げ、視覚的に判断しやすい図を工夫しており、生徒の数学への興味・関心を高める工夫がある。発展的な学習を豊富に取り入れるなど、選択学習や習熟の程度に応じた授業が展開できる工夫がある。

種目、理科（第一分野）。採択候補、大日本図書。絞り込み理由、科学的に調べる能力や科学的な見方・考え方につながる観察・実験・実習の数が多し。実験をするときのポイントやグラフの書き方、実験器具の取り扱いなど、実験の手順の説明が丁寧であり、生徒の立場で記述されている。

種目、理科（第二分野）。採択候補、大日本図書。絞り込み理由、観察・実験をするときのポイント、器具や薬品の取り扱いなど、基礎的な事項についてイラスト、写真で丁寧に示されており、わかりやすい。本文中の写真のよさ、その数の豊富さと脚注の数の豊富さにより、生徒の意欲的な学習が期待できる。

種目、音楽（一般）。採択候補、教育出版。絞り込み理由、生徒に興味・関心が高い教材を取り入れるなど選曲の工夫があり、生徒が意欲的に学習に取り組める。オーケストラの楽器などを、折り込みや見開きのページに取り入れるなどの工夫や、写真や楽譜の効果的な利用があり、生徒にとって使用しやすい。

種目、音楽（器楽合奏）。採択候補、教育芸術社。絞り込み理由、写真が生徒の側からの視点で大きく写されているなど、生徒にとってわかりやすいつくりとなっている。楽器ガイドや和楽器（こぼれ話）は、生徒の興味・関心を喚起させ、学習への動機づけとなる。

種目、美術。採択候補、日本文教出版。絞り込み理由、文章と写真、図版のバランスがよく、また、版が大きいいため、迫力ある写真などが掲載され、見やすいレイアウトになっている。生徒が作品を制作するときのプロセスにかかわるアイデアの出し方、発想力を高める図版やアイデアスケッチを掲載している。

種目、保健体育。採択候補、学習研究社。絞り込み理由、体の仕組みや性感染症など、性に関する記述がわかりやすく、利用しやすい。課題 内容 評価という学習の流れが明確にされており、生徒が自主的に取り組みやすい構成になっている。

種目、技術・家庭（技術分野）。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、基礎基本がわかりやすく、実生活に生かせる知識や技能が豊富である。個人情報や著作権、マナーなど情報モラルの記述が多く、内容もわかりやすい。

種目、技術・家庭（家庭分野）。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、実習例が豊富であり、学校の実情や生徒の個に応じた学習が行いやすい。安全等で注意すべき項目に工夫が見られ、わかりやすい。

種目、英語。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、言語の働きや使用場面を明確にしたつくりとなっており、「聞くこと」「話すこと」の実践的なコミュニケーション能力を高めやすい。3年間を通し、題材、言語材料、4技能の統合的な言語活動がバランスよく配列されている。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。

採択の候補となる教科用図書を当委員会として1種に絞り込んだ理由は、今の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、まず議案第28号について御意見、御質問をどうぞ。ありませんか。

〔特にありませんの発言〕

白井委員長 特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第28号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 議案は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第29号について御意見、御質問をどうぞ。

御意見、御質問ございませんか。

松尾委員 本質的なことではないのですけれども、多少文言で、資料の中で数学の絞り込み理由、「視覚的に判断しやすい図を工夫しており」とありますが、「視覚的に判断しやすく図を工夫しており」のほうが良いのではないかと思います。

それから、これはちょっとわからないのですが、次の理科（第一分野）で、「グラフの書き方」の「書く」という字はこれでよろしいのでしょうか。「描く」という字のほうが良いのではないかとも思ったのですが。

教育指導課長 ありがとうございます。

まず数学につきまして、委員御指摘のような形で訂正をさせていただきたいと思います。

「判断しやすく図を工夫しており」に書き直させていただきます。

理科（第一分野）の点でございますが、グラフにつきましては確かに描くという字も書きますけれども、ポイントやグラフの書き方ということで、両方合わせているという形での書き方ということで御了承いただきたいと思います。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

〔特にありませんの発言〕

白井委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第29号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

#### 報告 1 適正配置説明会の概要について

白井委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校適正配置担当） それでは、学校適正配置担当から、牛込地区の学校適正配置の説明会の概要について御報告いたします。

まず、富久小学校の適正配置説明会の概要でございます。

今年度に入り、第1回目の説明会を富久小学校で6月27日土曜日、午後から2時間程度行



いました。現在富久小学校の児童数は87名、今回の出席者が9名、内訳は保護者が6世帯、一般が3名でした。世帯数から出席者の割合は約7.5%ということで、1割に満たない人数でした。

説明会の内容は、今年度第1回目ということで、昨年度までの教育委員会のこれまでの取り組み、昨年中に保護者から出された意見を集約して、新校及び統合時の児童の対応がわかりにくいということでしたので、添付資料のとおり統合のイメージ(案)をつくりまして、説明しました。

統合のイメージ(案)をご覧いただきますと、1番がなぜ統合が必要なのか、なぜ今統合しなくてはならないのか、それから、なぜ富久小学校と天神小学校が統合対象校となるのか、統合するとどうなるのかという項目で整理いたしました。

今年は新1年生が入っておりますので、その新1年生の保護者も出席されておりました。

「なぜ統合するの?」というところから、統合した場合に現在、在校している児童が一番影響を受けるということで、2番目の統合時の対応という項目を特に詳しく説明いたしました。

教育委員会の考え方、事務局の考え方といたしまして、統合の際に2校の区費の予算をそのまま仮校舎期間中留保して、統合時に手厚くする対応として東京都の教員の加配や区費講師の増員、それからスクールカウンセラーの訪問回数増などが考えられます。

このスクールカウンセラーにつきましては、昨年、保護者から、統合によって児童が不安定になるのではないかと御心配がありましたので、増員するということです。

それから、理科支援員の派遣やALTの増員など、きめ細かい対応が可能となることを説明しました。

それから、何といたっても通学路の安全について御心配されていますので、3ページ目の通学路の安全について、現在とることのできる具体的な方策を説明しました。

次に、学童擁護員の増員についても2校分の4名分が配置可能であろうということで説明しましたが、実際に統合協議会が立ち上がりますと、その中で通学路の危険箇所等を審査しますので、ここでは具体的な人員は省いてございます。

それから、牛込B地区につきましては新校を建てたいと考えておりますので、新校のイメージを3番目に載せてあります。

新校舎の建設については、富久小学校が昭和61年建築でまだ新しいので、富久小を校地に選択した場合は増改築で対応したいと考えています。一方、天神小学校を校地とする場合に

限り新校舎建設ということで限定しています。

それから、新校の設備の導入につきましては、現在ICTの推進が行われていますけれども、当然、新校にもICTの機器及び校内LAN等の設備は入れていきます。

それから、環境に配慮した施設を目指すということで、CO<sub>2</sub>削減の観点から、当然、新しい学校には自然エネルギーなどを導入したCO<sub>2</sub>の削減に寄与するものを導入していきたいと思っております。

それから、校庭に人工芝（または天然芝）ということで書いてはいますが、これも統合協議会の中で、まず一義的には天然芝を検討し、天然芝ができない場合は人工芝で対応したいと考えております。

それから、乳幼児施設も併設したいと考えております。

現在、天神小学校、富久小学校はそれぞれ幼稚園が休園、廃園になっておりますので、新しい学校には乳幼児施設を併設したいと考えています。

また、学童クラブの併設や放課後こどもひろばも入れていきたいと考えています。

さらに、地域コミュニティにつきましては、地域開放を前提とした施設とし、防災の拠点となるような設備にしたいと思えます。

それから、OB等の感情も配慮して、モニュメントルームを設置したいと考えています。

5ページ、6ページにつきましては、それぞれの校地を利用する場合の日程的なものを掲載しています。

そして、最後のページですけれども、これはそれぞれの学区域の通学路を示したものです。説明の中では、この通学路を具体的にデジタルカメラで撮影して、危険箇所等を皆さんで話し合うために、見ていただく参考資料です。

通学路については、どちらの校地になっても、もう一方の児童の通学距離が延びる場合がありますから、その対応策を統合協議会の中でじっくりと話し合っていきたいと思っております。保護者の方や集まってこられる方は、学校が無くなること自体に反対ということで、ほとんどの方が、このような状況でした。

まとめといたしましては、1枚目に戻りますけれども、概要版は適正配置に関すること、それから地域との関係に関すること、通学路に関することの3項目で整理しています。

次に、津久戸小学校の適正配置説明会です。

津久戸小学校の説明会につきましては、第2回目を7月4日に開催しました。第1回目は6月13日に行いましたが、その議事録の概要を全保護者にお送りして、ご意見をいただきま

した。議事録の概要には、学校のイメージ案も一緒にお配りしました。

そのご意見は資料に添付してあります。牛込地区適正配置に関する質問・意見について（回答）とありますが、5人の保護者からご意見をいただきました。1回目の説明会の資料及び議事録の概要版をご覧になって出されたご意見です。

この5人の方のご意見に回答する形式で資料を作成し、これを第2回目の説明会で詳しく説明するという手法で実施しました。

津久戸小学校の参加人数が、出席者22名、児童数が230名ですから、出席率が約1割ということになります。

第2回目の説明会は、第1回目の説明会と今までの経緯も説明して、このご意見に対する回答を説明しました。

説明会の内容につきましては、適正配置については、閉校した場合どうなるのか、子どもたちの意見を聞いてほしい、また親の心がぎくしゃくすると子どもたちに伝わるので、教育委員会ができるだけ誠意を見せてくれれば、私たちも和解することができるなど、歩み寄りの意見も出てまいりました。

次に、統合協議会について、統合の方法について詳しく知りたいという質問に対して過去の例をもとに説明を行いました。

最後に、天神小学校の説明会ですが、今年度第1回目ということで、現在の児童数99名のうち、出席者が14名でしたので、出席率が15%強になります。内容は、昨年までの経緯を説明して、統合のイメージ（案）を作成し、資料に沿って説明を行いました。

意見につきましては、適正配置に関すること、それから通学路についてのご意見がありました。

これからの進め方について今考えておりますことは、津久戸小学校の3回目と4回目が今月の29日土曜日、31日月曜日に同じ内容でそれぞれ行いたいと思っています。理由ですが、保護者の方から、説明会の設定がいつも土曜日の午前中、1つのパターンですと出づらいついようなご意見がありましたので、今回は2回に分けて行うということです。

それから、他のところはまだ決まっておりませんが、9月に入りますとそれぞれの学校の新1年生の学校説明会があります。ちなみに、9月2日が富久小学校、それから9月5日が天神小学校、9月9日が江戸川小学校、9月19日が津久戸小学校、それぞれ新1年生の保護者向けの説明会がありますので、そちらに出向きまして、適正配置の説明も行いたいと考えております。

今までのこの1回目の概要につきましては、やはりこの議事録の概要を全保護者の方にお配りをいたしまして、ご意見を伺っているという状況です。

今月14日、意見募集の締め切りということで、現在のところご意見が、天神小学校が1件、それから富久小学校が1件という状況です。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。

報告1について御質疑のある方はどうぞ。

松尾委員 新校のイメージという説明がありますけれども、これはイメージとして1つの案を提示したもので、統合が行われた場合に実際にできる新校とは、統合協議会の中で議論をして、最終的な形に持っていくという理解でよろしいでしょうか。

副参事(学校適正配置担当) 松尾委員のおっしゃるとおりです。あくまでもこの内容は統合協議会の中で決めていきますので、現在考えておりますのは、新校建設のときはPTA会長さん、それから統合協議会のメンバーの方、地域の代表の方、それから学校側から校長、副校長、事務局側は次長が出ますけれども、その中であくまでも案はこちらから出させていただきますが、いろいろなご意見はいただき、新校のイメージのコンセプトをつくっていきたいと考えております。

羽原委員 まだプロセスでありますから、余り具体的なことをどうこう言うつもりはありません。しかし、もう少し説明が欲しいと思う部分は、例えば、小規模校の場合だと、野球をするにしても、サッカーをするにしても、プラスバンドを少しレベル高くやりたいというようなことも、小規模校ではそれができない。確かに、農山村や地域性の高いところでは人のつながりというものが濃密だから、それはいいけれども、都市部で生きていく子どもたちにとっては、できるだけ人とのかかわりというもの、そして色々な人がいるということ、つまり、都市部の子どもにとって小規模でがっちりということももちろんメリットがあるけれども、複数学級で時々クラス替えがあったり、対人関係をできるだけ確保していくというような教育の中身的な意味で、もう少し具体性のある説明が欲しいです。それから、この学校の区域の地図にしても、非常に不親切だなと思うのは、カラー刷りならわかるけれども、白黒ならせめて線の太さを変えるなど、もう少し親切な、わかりやすいものができるだろうと思います。また、通学路の問題では、僕も二、三十分という距離は結構今の都会の子どもにとっては負担ではないかと思います。従って警察の力や指導員の配置だけではなくて、区道なら区道、都道なら都道なりのもう少し具体的な対応の仕方を目下検討中というぐらい、教育委員

会の中での論議ではなくて、区なら区、都なら都でももう少し将来展望が持てるぐらいの説明ができないのか。つまり反対される気持ちもわかるけれども、合併によるメリットもある。校舎ができる、新しい教育器材が入るなど、そのようなことに頼らないで、地域社会を構築していくために、というような、教育水準あるいは教育の中身自体の言及。もう少し親御さんがそうだなと思うような説明ができるのではないかと思います。

なぜこのようなことを申すかという、学校訪問したときに、校長先生方の話の中には、結構そのような教育の内容の面で、小規模校の悩ましさみたいなことを聞きます。ですから、一般の方に説明するときに、客観的なデータとして、このような時代の社会における教育はどのような具体性を持たせたらいいかということをや何か工夫できないか。教育委員会に閉じこもった、あるいは行政に閉じこもった説明で、実感というか、肌を迫る説得力というものももう少し足りない。僕が文字で読む限りは、もう少し親切さというか、口説きの文句なら口説きでもいいし、何かもう少し工夫ができないかという感想です。これはまだプロセスですから、色々あってよろしいかと思います、一応感想です。

副参事（学校適正配置担当） 小規模校と大規模校の件で、答申の中にメリット、デメリットということですが、昨年最初の説明会では、それをまず前面に出して説明会を行いましたら、物すごい反発がありまして、今、小規模校になってからかなりの年数がたっておりますので、保護者の方が小規模校を望んでそちらにお子さんを入れているという状況がございます。

それはなぜかといいますと、先生の目が行き届くということがまず第1。それと、学校が自宅から近いということがございます。こちらも担当としては、ある程度の人数を確保することによって、先生がおっしゃるように、子どもたちが切磋琢磨する。それから、このストレスが多い社会の中で生き抜いていくためには、やはりいろいろな人間関係を築き、その中で経験をして成長していくことが非常に大切だということを考えていますが、保護者の方はまた違った考えがございまして、先生の目が行き届いて、安心して預けたいというような感情が強いということで、そこでなかなか理解がされないという状況がございます。

それから、この地図につきましては、おっしゃるとおり、工夫をする余地がございますので、これからわかりやすいものをつくっていきたいと思います。

それから、通学路の対策につきましては、実際は統合協議会の中で安全部会というものをつくりまして、その中で保護者の方と土木の担当者や警察の交通の方を招きまして、一緒に実踏いたしまして、そこで解決していくというのが今までのやり方です。ですから、事前に

こうします、ここにガードレールをつけますというのではなく、統合協議会の中でやっていきますと説明はしていますが、それではだめだ、今のうちにやれというような御指摘がございまして、今、考えられることは、こういうことができますというだけで書いておりますので、余計保護者の方から見ますと、教育委員会の姿勢が弱いと受けとめられてしまうということがございますが、実際に統合の時期が決まりますと、そのときに児童の方の所在地がわかり、実際にここを歩いていくという通学路が決まってくるので、そこで初めて具体的な対策を打っていくというようなことが今までのやり方ということで、それは、今後も統合の時期が決まりましたら、極力きめ細かな対応をしたいと考えております。

追加で申し上げますと、スクールバスの検討もしていただきたいということで、低学年の方で歩いて通学時間が30分かかかるような場所については、スクールバスの検討もしたいと考えております。

白井委員長 ほかに御意見、御質問等ありますでしょうか。

松尾委員 学校開放についてお伺いしたいのですが、今現在2校に分かれておりますと、それぞれの学校で学校開放が行われて、地域の方などがあいている時間に申し込みをして使えるようになっています。この点は、統合後はどのようになるのでしょうか。

副参事（学校適正配置担当） 統合後は、B地区の場合ですと、統合したときには一旦、仮校舎ということになりますので、一方は取り壊しが始まります。今まで両方開放していたとしますと、片方の学校しか使えなくなることになります。

新校ができますと、そのときには地域の方も入って検討いたしますので、これからの学校は開放ゾーンを設け、地域に極力開放していく方向で、開放するスペースは増えるものと考えております。

それも統合協議会の中で、地域の方を交えて話し合いの中で決めていきますので、使いやすい施設になると考えております。

松尾委員 単純に言えば、今まで2校で行われた学校開放が1校になるということになりますと、その学校側の負担と申しますか、学校行事、それからPTA関係の行事、そういったものと、それから地域の要望にこたえるというものの兼ね合いにおいて、その新校の負担が増すような感じもしますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

副参事（学校適正配置担当） これからの学校の設計は、つい最近、目黒区の小学校を見てまいりましたが、学校部分と開放部分が校内で遮断することが可能で、自由に出入りができる施設があります。

物理的に分けることによって、学校側の負担が非常に軽減され、管理する必要がなくなるといえますが、閉めた外側は外郭団体の方に任せるなりの仕組みができます。現在の建物ですと中がつながっていますから、管理をしなければならないということで、学校の負担が非常に多いのですが、それを分離することが可能だと考えております。

松尾委員 そういった工夫と、それから学校としての使用の際に、教育上の不利益がないようにする工夫というものを両立していかなければならないという部分で、なかなか設計は、非常に工夫の要るところではないかと思えますけれども、うまくやっていただければと思います。

それから、その2校のうち、もう一方の敷地には恐らく何らかの施設ができるものと思いますけれども、その地域開放、地域に対する敷地の開放というものを学校だけに担わすのか、もう一方の校地の跡地のほうも地域のために使えるようにするほうが妥当なのではないかという気もするんですけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

副参事（学校適正配置担当） おっしゃるように、学校が統合しますと、もう一方は使わなくなるわけですから、教育委員会の教育財産から普通行政財産に変わり、区長部局のものになります。

そうしますと、その中で財産について、活用検討委員会ができて、地域の方のご意見もお伺いしながら、その施設の活用を考えます。当然その中で地域の活用も含めて検討するものと考えておりますので、その点については大丈夫だと確信をしています。松尾委員のおっしゃるように活用していくということです。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。

私からの意見ですけれども、やはり羽原委員と同じで、最初に答申を説明したら反発を受けたということのようすけれども、答申が述べているのは、要するに子どもの教育にとって、どのような学校規模がいいのかということが核だと思います。時代が変わっても、その答申の核は変わっていないと思うので、その辺のところを軸に保護者の方に御理解いただけたらと思います。

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

## 報告2 その他

白井委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、本日の日程で報告2、その他となっていますが、事務局から報告事項がありますか。

教育政策課長 特にございません。

閉 会

白井委員長 報告事項は以上で終了いたします。

本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 2時43分閉会